住民運動再考：
生活史のなかの異議申し立てコミュニティの形成と展開
― 高度経済成長期後期の公害反対運動を事例として ―

藤林　泰
FUJIBAYASHI Yasushi

1. はじめに―住民運動の時代

日本の大規模開発の近現代史は、開発を挟んで対峙し続ける二つの価値観すなわち経済成長至上主義と生活環境優先志向のせめぎ合いの歴史でもあった。なかでも高度経済成長のピークとなった 60 年代後半から 70 年代は、工業化を軸とする経済成長路線をひた走る企業とそれを後押しする行政の二者に、公害反対を求める各地の住民が激しく立ち向かう一時期となる。

高度経済成長期の公害反対運動は、前期と後期でその性格を異にする。水俣・四日市・阿賀野川流域・神通川流域をはじめ各地で深刻な被害が生じた前期（1950 年代半ば～ 60 年代半ば）の運動は、多数の公害被害者の救済を求める運動として長期にわたる苦難の闘いを余儀なくされ、今日なお根本的な解決には至っていない。一方、後期（1960 年代後半～ 80 年ごろ）に多発したのが予防闘争としての公害反対運動で、前期の公害被害の惨状を目の当たりにした各地の住民は、イメージとしての〈公害〉への脅威や不安から開発計画の阻止あるいは変更を求めて行動を起こした。

「住民運動」という呼称が定着したこの時期は、ダム、新幹線、高速道路、石油化学コンビナート、重化学工場、火力発電所、原子力発電所など数多くの産業インフラ整備計画が立案され、候補地に選ばれた自治体や建設業界の歓迎と、住民の〈公害〉への拒否とが厳しく対立する「住民運動の時代」であった。

三、四十年を経た今日、環境運動、原発反対運動、森林保護運動などに細分化されて呼ばれるようになり、「住民運動」は過去のものとしてその意味が問われることも希となった。今では、研究者の間でも「個別主義」、「限定性」あるいは「特殊的価値」といったマイナス評価をともなう属性だけで語られることが少なくない。

本稿では、こうした一面的な評価への反論として、住民運動を担った人びとの行動には見落とされてきた普遍性があり、当時の住民運動には地域社会にとって今なお学ぶべき可能性が示されていることを指摘する。具体的には、1970 年代に生じた火力発電所建設計画反対運動を事例として取り上げ、これまでの研究では採用されることの少なかったひとりひとりの動きが生み出すコミュニティに着目する。

市民運動であれ、住民運動であれ、個が寄り集まって組織された異議申し立て行動では、自由闊達な個人の動きと集団としての組織的な動きが重なり合って事態が展開

する。ときには、個人的な動きがより重要な働きをすることも少なくない。この点で、市民運動、住民運動は、強固な動員型組織をベースにする政党運動や労働運動などとは大きく異なる。参加者のひとりひとりの動きに焦点を当てたとき、住民運動はどのように見えてくるのか。

2. 見えるコミュニティと見えにくいコミュニティ

住民運動という異議申し立てコミュニティは状況に応じて多彩な動きを見せる。組織的に取り組む大きな課題では、多数の参加者で討議して意見をまとめる過程が不可欠となる。一方、頻繁に生じる小さな課題を効果的に実行するには参加者の一部あるいはひとりひとりが個別に知恵を絞って行動を選択する。ひとりひとりの動きは、ときに地域社会の未知の人びとと、ときに遠方で同様の問題を抱えている人びとと、ときに運動の相手方である企業内部の理解者と多様なつながりを自在に紡ぎ出し、総意を待っていては実現しそうもない人と人のつながりを生み出していく。組織的な動きと個人的な動き、あるいは大きな動きと小さな動き。これら二つの動きが住民運動の異議申し立てコミュニティのなかに二つのタイプのコミュニティを形成することになった。

住民運動の異議申し立てコミュニティを構成する二つのコミュニティのうち、組織的な動きによって形成されるコミュニティが発信するのは、企業、行政やメディアに向けた対外的意思表明や判断を公にするための文書・発言・記録である。これに対して、ひとりひとりの動きが生み出すコミュニティは、当面必要となる具体的な成果を獲得するための水面下の行動をめざす。あるいは、水面下の行動をめざした結果として、ひとりひとりの動きにもとづくコミュニティが形成されたともいってもよい。当然ながら、前者は外部から見えやすく、後者は見えにくい。すなわち、住民運動の異議申し立てコミュニティは、「組織としての動き＝見えるコミュニティ」と「ひとりひとりの動き＝見えにくいコミュニティ」という二重構造で成立していると見ることができる。

「見えるコミュニティ」から発信されるメッセージを追う限り、「個別主義」「限定性」「特殊的価値」という属性の指摘に反論の余地はない。しかし、これを「見えにくいコミュニティ」から考察すると何が見えてくるのか。

70年代前半のピーク時、住民運動の数は数千件にのぼると報道されているが、5年、10年と長期にわたって継続的な運動を実践してきた事例を注意深く観察すると、組織的行動を下支えするように、ひとりひとりの動きをベースにした多層的で多元的な「見えにくいコミュニティ」が形成されていたことがわかる。そして、「見えにくいコミュニティ」は、「見えるコミュニティ」が「個別主義」「限定性」「特殊的価値」という属性を表現するのと平行して、住民運動には「継続性」「開放性」「普遍性」が埋め込まれていたことを明らかにしてくれる。これは、「継続性」「開放性」「普遍性」という属性が「個別主義」「限定性」「特殊的価値」という属性に取って代わったということではない。住民運動にはこれら相対立する属性がもともと備わっていて、「見えるコミュニ

ティ」は主として前者の属性を、「見えにくいコミュニティ」は主として後者の属性を体現していると捉えたほうが実態に即している。この両面性が、長期に続いた住民運動のしたたかな軟構造と多様な可能性を生み出している。地域のシングルイシューの運動であればあるほど、その行動を効果的に進展させようとすればするほど、性格の異なる二重のコミュニティを最大限に活用することが重要な戦略となる。

住民運動研究はとかく運動の組織的・公式的な動きに注目する傾向にある。そのため、参加者ひとりひとりの試行錯誤の重要性を見落としてはいなかったか。「ひとりひとりの動き＝見えにくいコミュニティ」をさらに詳細に追うことにする。

3. 〈ひとりひとり〉が形成する異議申し立てコミュニティ

〈ひとりひとり〉とは、集団から孤立した「ひとり」ではなく、運動の組織的行動に縛られることなく自律的な行動ができるひとりであると同時に、組織にとって有効な行動を実践できる「コミュニティを構成するたくさんのひとり」を意味する。

コミュニティはこれまで伝統的・固定的な地域や集団の概念であったが、今日では、従来の伝統的・固定的概念からほとんど解放されている。なかでもラディカルなコミュニティ論を提示しているデランティは、「今日、コミュニケーションがよりいっそう従来の文化的構造－「伝統的な」家族、親族、階級など－から自由になるにつれて、コミュニティが、多様なコミュニケーションの方式に基づく新たな形の帰属を受け入れるようになっている」(2006：262) と述べたうえで、個人とコミュニティの関係について、「今日では高度に個人化されたコミュニティの形態が存在しており、その点でかつての伝統的コミュニティとは比較できない。コミュニティは個人主義の対立物ではない。そのことは、多種類のコミュニティへの参加が、集団的目標や価値を意識的に支えようとする、高度に個人化された自我を必要とするという事実からして明らかであろう」(2006：264) という。

また、個人の社会運動への関与について、「新しい社会運動に関する研究は、個人主義が実際にはコミュナルな活動の基礎であること、また、多くの集合行為を支えているものこそ強力な個人主義に他ならないことを明らかにしている。集合的な目標というコミュナルな理想へのコミットメントは、利己的な私利や社会的な人格概念には還元できない個人主義によって支えられている」(2006：167) と指摘する。個人主義がコミュナルな活動の基礎にあり、集合行為を支えると同時に、個人はコミュニティの対立物ではない。そして、こうした個人が意図的に構築する異議申し立てコミュニティとは、「コミュニティは内在する現実ではなく、実際の動員のプロセスの中で構築されるものである。これは、諸価値や規範構造の中に存在するというより、その中でコミュニティが定義され、社会的行為の中で構築されるところの、過程としてのコミュニティという概念である」(2006：170-171) という。

以上のデランティの主張を参照しながら、〈ひとりひとり〉をベースにした住民運動の異議申し立てコミュニティの諸相を実証するために、筆者の観察にもとづく三つのサブ・コミュニティを提示する。「移動と交流のコミュニティ」「学習と調査のコミュ

ニティ」「再生と継続のコミュニティ」の三つである。もちろん、ここで取り上げるサブ・コミュニティ以外にも、たとえば、情報交換コミュニティ、支援コミュニティなども想定できるだろう。いうまでもなく、コミュニティの構成員は、複数のコミュニティに参加することもできるし、ときには、どちらか一つだけに専念することも可能であり、脱退も自由である。

以下では、非公式で非組織的な〈ひとりひとり〉の動き＝見えにくいコミュニティが生成するサブ・コミュニティの形成と展開を考察し、「個別主義」「限定性」「特殊的価値」という属性で語られることの多い住民運動には、同時に地域社会における継続性、他地域との濃密で自在な交流（開放性）、多様な市民社会構築の可能性（普遍性）という属性も埋め込まれていたことを明らかにする。

4. サブ・コミュニティの形成と展開

本稿で取り上げる事例は、1970年に始まり「80年代前半に終了した」とされる伊達火力発電所反対運動（北海道伊達市。72年4月までは伊達町）である。同発電所の建設計画（25万KW 2基。のちに35万KW 2基に変更）は1969年に北海道電力が策定し、70年1月に伊達町に伝えられ、4月になって町民に公表された。そして、大気汚染と温排水による海水温の上昇という公害の可能性を危惧した住民による反対運動が、この年の8月、小さなサロンから始まった。住民の強い反対運動にもかかわらず、北海道電力は、73年6月の機動隊500人を導入しての強行着工、78年の1号機操業開始、80年の2号機操業開始へと、運動を力ずくで抑えて計画を実施していった。

10年あまりにわたる緊張関係のなかで人びとが形成していった「移動と交流のコミュニティ」「学習と調査のコミュニティ」「再生と継続のコミュニティ」とはどのようなものであったのか。

(1) 移動と交流のコミュニティ

公害をもたらすかも知れない火力発電所が地域に建設される。これを事前に阻止・回避することを最優先する住民運動にとって、最初の課題は公害の漠たる脅威・不安の正体を明らかにすることである。つぎに、公害発生の可能性があるならそれを地域住民や近隣の支援者に伝えて問題の共有を呼びかける。さらに、より有効な情報と支援を求めて、同様の問題を抱える遠隔地の人びとを訪ねることであった。頻度と距離を増していく移動と交流は、ときに組織的に計画され、ときに個人ベースで自在に実践されながら、地域、近隣、全国レベルへと広がる「移動と交流のコミュニティ」を構築し、情報や支援の輪を獲得していく。

1970年8月の夏休み、伊達高校教師の自宅を大学生となっていた教え子たちが訪ねていた。教員、同僚、そして大学生となっていた教え子たちの雑談が数か月前に発表された火力発電所建設計画に及ぶ。のちに人口3万人の町を揺るがす大きなうねりとなった伊達火力反対運動は、小さなサロンからはじまった。友人、知人、近所の住人、約30名の賛同者を得たところで「北電誘致に疑問を持つ会」を発足させた。反対運動

に立ち上がった動機は、自然に恵まれた伊達を公害でよごしたくない、豊かな恵みをもたらす海は共同の財産である、子どもを公害から守りたい、いずれも素朴なものであった。

メンバーはさっそく情報収集と学習をはじめる。その結果や新たに生じた疑問を B4 版のチラシにまとめ、北海道新聞と朝日新聞の地域版の不定期の折り込みとして配布をはじめたところ、大きな反響が起こった。チラシに加え、『北電誘致に関する私達の疑問』と題する小冊子を印刷して町民に配った。さらに、学習で得た亜硫酸ガスによる大気汚染の問題点、食物連鎖への影響などの知識に視察で撮影した写真を加えた学習用スライドが完成し、農村部、有珠地区、豊浦町、商工会議所、壮瞥町議会、伊達地区労など各地のさまざまな団体の前で上映会を実施した。公害という掴みどころのない脅威と不安の輪郭がしだいに鮮明になり、受け入れがたい実体としての公害が人びとのなかに浸透していった。

「疑問を持つ会」のこうした行動の結果、70 年 10 月以後、瞬く間に有珠漁協青年部、胆振西部医師会など伊達および近郊地域の反対運動が組織されていった。高校教師、漁師、農業者、地区労、学生など、さまざまな立場の人びとが地域の中で出会い、運動の中核的な担い手となった。

必要があれば週に数回、スライド映写機を抱えて夜の勉強会に出かけるほど多忙であったが、地域のなかでの移動と交流を重ねる貴重な機会は、反対運動の初期の高揚期であり、地域内の小さな異議申し立てコミュニティが芽生えた時期であった。

「北電誘致に疑問を持つ会」発足の契機となった伊達高校教員宅での談話に参加していた学生は、夏休みが終わり札幌の大学にもどってクラスメートや親しくしていた教員たちに、伊達の火力発電所建設の問題点を伝え、支援を訴えた。72 年 9 月 16 日、札幌の学生、大学教員、会社員、定職をもたない者など約 20 人が集まり、伊達火力反対運動の裁判闘争支援をおもな目的とした「伊達裁判に勝ってもらう会」(以下、「勝ってもらう会」) が札幌で発足する。コミュニティは、その輪を一回り大きく広げた。

「勝ってもらう会」のメンバーにとって、「よそ者」という立場で伊達の住民運動に参加することの意味や具体的な関わり方は難題であった。会誌として発行をはじめた『伊達裁判ニュース』(その継続としての『だてや～酔狂』) には、伊達環境権裁判の経過報告、問題点の指摘などとともに、自称「支援バカ」の模索が繰り返し綴られている。「発電所からの被害を受けるはずもない遠い札幌の地に住んでのことゆえ、いつでも逃げられると言われればそれまでだけれど、北電は札幌で使う電気を伊達で作らなければ停電すると脅し続けてきたし、華やかな都会暮らしを支えているのが地方にまき散らされる公害であるとしたなら、私は一方的に恩恵（？）を受ける側に居続けることはいやだ」(“かあちゃん”、1981：3)

個人の意志で構築される「移動と交流のコミュニティ」が全国的に拡大することになったのは、72 年 9 月 22・23 日に渥美町（愛知県）で開催された「火力公害に反対する全国住民運動交流集会」(以下、「全国集会」) であった。全国集会は、その後 75 年まで 6 回開催され、火力発電反対運動の情報交換やエンパワメントのコミュニティを形成した。

2 日間にわたって開催された全国集会には 26 団体 37 名が参加して、火力発電所建

設を阻止した事例（沼津、富士川、銚子）、建設を許してしまったが現在も闘っている事例（姫路、富山、清水、四日市、豊橋、渥美）、計画を阻止しようとしている事例（伊達、広田湾、金沢、田原町＝愛知県）を、それぞれの当事者が詳細に報告して、今後の運動方針への意見交換を行った。

しだいに濃密さを増す「移動と交流のコミュニティ」だが、あらかじめ約束されていたわけではない。企業と行政の強大な力に対抗しながら、運動を強化し、継続するための情報獲得を求める悪戦苦闘の結果であり、「実際の動員のプロセスの中で構築され」たコミュニティであった。

(2) 学習と調査のコミュニティ

公害被害を事前に阻止・回避することを目的とした住民運動においては、公害の実像を的確に予測し、その原因を明らかにした上で、対策をとることからはじめるしかない。そこで求められるのは、企業や行政との交渉、さらに裁判の場での対抗的対話を優位に進めるための学習、データ収集、理解、主張であった。専門家に丸投げするのではなく、その地に暮らす住民みずからが実践する学習と調査が求められている。その結果として形成されたのが「学習と調査のコミュニティ」であった。

住民による学習と調査の重要性を訴えた先駆者に、西岡昭夫と宇井純がいる。

1963 年 12 月 14 日、静岡県は沼津・三島石油化学コンビナート案を発表する。これは、清水町に住友化学のエチレン工場を、沼津市に東京電力の火力発電所を、三島市に富士石油の精製所を建設する計画で、総工費 1300 億円を超える大事業計画であったが、三島市は 64 年 5 月 23 日に、沼津市は 9 月 18 日に、清水町は 10 月 29 日に撤回を決定した。わずか 5 か月から 10 か月あまりという短期間でこの大規模開発計画を止めた。その原動力となったのが住民運動であり、その力の源泉となったのが三島と沼津の「学習会」であった。三島では、敗戦直後にはじまった「庶民大学三島教室」による、20 年におよぶ市民・住民のための学習の場があり、沼津では、コンビナート計画公表後にはじめられた高校教員によるきめ細かな「住民学習会」が各地区で開催された。

沼津の住民学習会を開催したひとりである西岡は、その後、伊達、渥美、豊前をはじめ各地で実施される住民による学習会や調査に積極的に協力するようになった。伊達では、1978 年 1 月、2 月、7 月の 3 回、それぞれ約 24 時間を費やして、延べ 300 名の参加者による気象調査を実施して亜硫酸ガスの影響を予測したが、西岡は沼津から駆けつけて、調査方法、機材の使い方などを指導した。こうして、「移動と交流のコミュニティ」と重なり合いながら機能する「学習と調査のコミュニティ」が形成されていった。

「昭和三十九年の三島・沼津コンビナートに対する反対運動の成功以来、住民が足で歩いて自分の身体でたしかめることの重要性がはっきりした」（宇井、1974：41）と、三島・沼津での住民の力を高く評価した宇井は、住民に対するつぎのステップを期待した。住民自身が調べ、知識を伝える専門家となって取り組むことへの期待である。水俣病との出会い以来、既存の科学に不信感を抱き続けてきた宇井の眼には、既存の科学は公害を引き起こす学問であって、公害を止める力をもつ学問は住民運動から出てくる科学しかないと映っていた。

住民運動は、明確な目的を持った行動である。目的が実現されないのなら、学習も調査もする意味はない。学習そのもの、調査そのものが目的ではない。公害源となる火力発電所を建てさせない、あるいは中止させる、あるいは廃止させるという目的を実現するために、重油を燃やすことによってどんな公害が発生するのかを学習する。大気の流れを調べて亜硫酸ガスがどの地域にどのくらい降ってくるのかを推測する。温排水はどのくらいの範囲の生態系に影響があるかを調査して証明する。初心者には、気の遠くなるような調査である。「調査と学習のコミュニティ」の形成は容易ではなかった。だが、沼津・三島の経験に西岡や宇井の行動が加わって、住民による学習と調査の重要性は広く認知されてきた。

今日、「学習と調査のコミュニティ」は、環境問題、まちづくり、環境教育などさまざまな社会的課題への取り組みの現場に継承されている。

(3) 再生と継続のコミュニティ

1998 年、伊達市は画期的な環境基本条例を制定した。

その前文では、「私たちは、健康で文化的な生活を営むために、良好で快適な環境の恵み受ける権利を有しています」と環境を享受する権利を謳い、第 1 条の「良好な環境の保全並びに快適な環境の維持及び創造について、市民の権利と義務を宣言し、基本的理念を定め…」では、環境を守るための市民の権利と義務を明記している。これは、1980 年 10 月、原告全面敗訴という形で、裁判の場でその存在を認められなかった「環境権」の理念が、18 年ぶりに公的な場に復活したことを意味する。

この条例策定は、全員公募によって集まった 23 名の環境市民会議委員が 1 年半の間に 26 回の会議を経て実現したものである。環境権を前面に出した環境基本条例として、全国に先がけた試みでもある。委員 23 名のうち 6 名がかつて伊達火力発電反対運動の担い手であり、その中心的なひとりである斎藤稔がこの市民会議の座長として条例策定を牽引した（斎藤、1999）。

反対住民を含む市民と自治体の条例策定作業は、二つの再生を意味する。一つは、一度消えかかった地域の環境を守ろうとの住民の主張が、条例という行政のしくみに反映されることであり、一つは、激しい住民運動の過程で亀裂を生じた地域社会の再生であった。

同じころ、火力発電所反対運動はまだ続いていた。

敗訴後も、発電所がある限りその監視を続ける運動が必要と考えていたメンバーは、開店休業状態にあった「北電伊達火発反対胆振西部連絡会」（以下、「連絡会」）に集まる。その基本方針は、「伊達火発反対をつらぬき、この地の豊かな自然を守る。そのために、胆振西部の反火発の団体、個人の連携を深め、息の長い闘いを持続する」というものであった。

パイプラインの運用や排煙の状態を監視していた連絡会のメンバーが活発な動きを見せるようになったのは、2001 年、排煙脱硫装置が 10 年間使用されていないと新聞報道で判明したことがきっかけであった。排煙脱硫装置は、伊達市と北電が取り交わした「伊達火力発電所の公害防止に関する協定書」第 5 条で義務づけられているにもかかわらず、それを発電所は一方的に不使用としていた。また、伊達市はそのことを

知りながら、黙認していた事実が発覚した。連絡会メンバーは、協定の一方の当事者でありながら、不使用という運用を認めていた伊達市に抗議文を送り、協定時の立会人であった北海道庁と札幌通商産業局に質問状を送付した。

その後、連絡会は、北電への質問、抗議、伊達市への申し入れなど、伊達火力発電所の問題点の洗い出しと改善要求に動き出すことになる。

2007年4月には、さらに悪質な問題が明るみに出た。重油輸送用のパイプラインには、重油の漏洩を防ぐために、100m間隔で287か所に漏油検知センサーが設置されている。だが、誤作動が多く、頻繁に生じる送油停止に手を焼いた発電所は、検知の精度を落とすよう不正改造し、さらに緊急遮断回路を使用していなかったというのである。連絡会は、即座にメディアに意見を伝え、北電と伊達市に抗議の申し入れを行い、同時に監視を続けている。

1970年、伊達火力撤回を求めてはじまった伊達の住民運動は、2007年現在、まだ続いていたのである。関わる人びとの数は減少したものの、〈ひとりひとり〉の行動から「再生と継続のコミュニティ」が浮かび上がってくる。

5. 生活史のなかの異議申し立てコミュニティ

住民運動を異議申し立てコミュニティと捉え、「見えにくいコミュニティ」を考察することで、住民運動が限定的な運動としてのみ存在していたわけではないことを明らかにしてきた。〈ひとりひとり〉が構築する複数のコミュニティが重なり合うところに住民運動があった。多様なコミュニティが形成された結果、異議申し立てコミュニティの総体がどれだけの広がりをもっているのかを知っている者は少ない。

住民運動は特定地域の個別の問題だけを主張するのではないと強調してきたが、それは住民運動に地域性が希薄になっていくこと意味するわけではない。開放的なコミュニティを形成しながらも、住民運動が地域の生活に根ざしていたこともまた事実である。家から一歩外に出れば、否応なく発電所の200mの煙突が目に入る。メディアや研究者が忘れても、当事者が存命である限り住民運動は簡単には終わらない。

住民運動において、表面的あるいは結果的に見えてくる組織としての動きは限定的であり、個別的であり、地域に特化したものであっても、その動きを支えたひとりひとりは、地域を超え、イシューを超えてダイナミックに行動していた。そして、地域においては、組織的な動きも個人的な動きもともに生活とともにある。生活の中には、地方政治もある。どちらかと言えば保守的な人の多いなかに地区労のメンバーもごく自然に加わっている。住民運動は、いっしょに反対運動を担ってくれるなら思想はなんでもよかった。ただ、運動を政党の傘下に置こうとする動きには頑として応じなかった。

運動が長期化すれにつれ、座り込みも、裁判闘争も、ビラ撒きも、住民にとっては生活のなかの一コマであり、完成して煙を吐く発電所もまた生活の一面である。企業を告発し、行政に抗議するというかつての非日常はやがて日常化され、世間から異端視される身もまた世間化されていく。五里霧中ではじめた住民運動であったが、あるがままを日常化することで強くなっていった。

そして、今も反対している。住民運動にとって運動の終わりとは何か。運動が生活の一部であり、生活とともに運動があるのだとしたら、生活のある限り運動はあり続ける。あるときは火力発電に反対する形で、あるときは物価高騰に怒りをぶつける形で、あるときは農政に抗議する形で、日常のなかの社会的課題を指摘する。

〈公害〉の恐怖・脅威・不安を取り除くために行動を起こした人びとは、運動の過程で公害なるものが企業・行政・司法が織りなす社会経済構造と不可分であることを理解していく。コストを優先させるあまり有害物質を無頓着に排出する企業、その使用の許認可を持って高度経済成長路線を維持しようとする行政、そして理解を示しながらも窮屈な法の枠組みでしか判断できない司法。こうした自分たちの生の営みを統治する社会経済構造との対抗的対話、そして自分たちの集合行為から形成された多元的・多層的コミュニティの有効性は、火力発電所操業開始後の今も人びとの生活のなかに刻み込まれていく。「世の中の矛盾、身の回りのこと、その他もろもろのことで、それはおかしいとか、腹が立つなどとあまり感ずることのない私だったが、〔中略〕一緒に運動をやってきたひと達との日頃の会話の中から、それは自然に体に入って来た。そうだ、「変なことは変だぞ」と声に出すべきだ」（棟方喜代子、1983：135）と、相手が「お上」であろうが、巨大企業であろうが、自分たちにとって災いとなるものであれば、ノンと言う。その経験が地域社会のなかに蓄積されていく。

人びとがいる限り社会があり、社会がある限り社会的課題があり、社会的課題がある限りそれに取り組む人びとがいる。その総体が異議申し立てコミュニティを形成し、展開する。異議申し立てコミュニティは、時代と状況のなかで、民衆運動、大衆運動、社会運動、市民運動、住民運動、市民活動、NGO 活動、NPO 活動などさまざまに呼ばれてきた。これからも新たな呼称がつけられるであろう。そして、それぞれの運動や活動が、さらに多様な異議申し立てコミュニティを構築していく。

〈ひとりひとり〉が構築する異議申し立てコミュニティを考察することにより、住民運動は、地域に愛着を抱く人びとが始めた特定のイシューの運動であると同時に、外に開かれ、継続性をもった運動であることを明らかにしてきた。住民運動は、過去のものでもなければ、消失したわけでもない。地域の生活史のなかに埋め込まれ、今なお現代の私たちに問いを投げかけている。

■参考文献

渥美の公害勉強会、1973、『火力発電所はもういらない　火力発電所に反対する全国住民運動交流集会記録』

Delanty, Gerard、2003、*Community*、London: Routledge（デランティ、2006、山之内靖＋伊藤茂訳『コミュニティ ―グローバル化と社会理論の変容』NTT 出版）

北電誘致に疑問を持つ会、1970、『北電誘致に関する私達の疑問』

星野重雄・西岡昭夫・中島勇、1971、「沼津・三島・清水（2 市 1 町）石油化学コンビナート反対闘争と富士市をめぐる住民闘争」宮本憲一編『講座現代日本の都市問題 8 都市問題と住民運動』汐文社、pp.72-283

かあちゃん、1981、「負けた後も“かはつはんたい”」伊達裁判に勝ってもらう会『だてや～酔狂』19 号、p.3

棟方喜代子、1983、「ゴリ押しの北電に立ち向かったカアちゃんたち」斎藤稔編『伊達火力発電

所反対闘争』三一書房、pp.131-135
中村紀一編、1976、『住民運動“私”論』学陽書房（復刻版、2005、創土社）
西岡昭夫、1970、「駿河湾広域公害住民運動」宮本憲一編『公害と住民運動』自治体研究社、pp.189-212
斎藤稔、1999、『伊達市環境市民会議この一年　伊達市環境基本条例の策定に係わった環境市民会議のこの一年を振り返って』
伊達地区労働組合協議会編集・発行、1979、『西胆振地区夏季気象調査報告書』
宇井純、1974、「住民運動として自立へ－反公害闘争十年の歩み」『展望』191、pp.16-47